

第 12 号議案

令和 4 年度仙台市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度仙台市水道事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 4 年度仙台市水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量) (△減)	(計)
(2) 年 間 総 配 水 量	120,785,000m ³	△ 127,000m ³	120,658,000m ³
(3) 一 日 平 均 配 水 量	330,920m ³	△ 350m ³	330,570m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業			
イ 配 水 管 整 備 事 業	9,870,902千円	△ 417,000千円	9,453,902千円
ロ 施 設 整 備 事 業	4,157,432千円	△ 735,000千円	3,422,432千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
	収 入		
第 1 款 水 道 事 業 収 益	29,971,647千円	181,000千円	30,152,647千円
第 1 項 営 業 収 益	27,126,155千円	△ 5,000千円	27,121,155千円
第 2 項 営 業 外 収 益	2,842,634千円	186,000千円	3,028,634千円
	支 出		
第 1 款 水 道 事 業 費 用	27,030,720千円	△ 438,000千円	26,592,720千円
第 1 項 営 業 費 用	25,683,033千円	△ 313,000千円	25,370,033千円
第 2 項 営 業 外 費 用	1,273,687千円	△ 129,000千円	1,144,687千円
第 3 項 特 別 損 失	44,000千円	4,000千円	48,000千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書を (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13,562,613千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,137,317千円及び損益勘定留保資金等12,425,296

千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 水道事業資本的収入	6,074,068千円	△ 448,000千円	5,626,068千円
第1項 企 業 債	4,754,000千円	△ 163,000千円	4,591,000千円
第5項 開 発 負 担 金	428,898千円	△ 219,000千円	209,898千円
第6項 負 担 金	291,288千円	△ 49,000千円	242,288千円
第7項 その他資本的収入	30,550千円	△ 17,000千円	13,550千円
支 出			
第1款 水道事業資本的支出	20,520,681千円	△ 1,332,000千円	19,188,681千円
第1項 建 設 改 良 費	14,552,741千円	△ 1,252,000千円	13,300,741千円
第2項 企 業 債 償 還 金	5,937,940千円	△ 80,000千円	5,857,940千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 配水管整備事業	4,741,000千円	△ 163,000千円	4,578,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	3,979,765千円	△ 146,000千円	3,833,765千円